

公的研究費等の不正防止に関する基本方針

公益財団法人日本数学検定協会（学習数学研究所）は、文部科学省制定「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定、平成26年2月18日改正）に従って、公的研究費を適正に運営・管理し、不正な使用を防止することを目的として、以下の基本方針を定めました。

- 1 不正防止対策に当たって、研究者等の取るべき行動を明確にする。
- 2 不正防止対策に当たって、不正防止対策の実施責任の所在を明確にする。
- 3 不正防止対策に当たって、競争的資金等の運営および管理ならびにそれらに必要とするルールに関する研究員等へのコンプライアンス教育の実施体制を示す。
- 4 不正防止対策の実態を把握し、検証する体制を示す。
- 5 不正使用が判明した場合に、当該者に厳正な処分を行うとともに、不正使用を行った要因を把握し、再発防止へ向けた対策を講じるための具体的行動を明確にする。

2017年9月

公益財団法人 日本数学検定協会
理事長 清水 静海